

駒澤大学法科大学院 市民ロースクール

駒澤大学法科大学院は、世田谷区にある唯一の法科大学院として、身近な法律の問題に関する情報や知識を提供するための連続講座、「市民ロースクール」を開催しています。

第12回：スポーツ事故、不祥事と法律

キャッチボールをしていたら他人にボールが当たり、ケガをさせてしまった。

このようなスポーツ中の事故では、選手や指導者等が民事責任や刑事責任を問われる可能性があります。いかなる場合に責任を負うのでしょうか。

また、スポーツ団体の不祥事が世間を騒がしていますが、このような不祥事にはどのような処分を下すことが妥当なのでしょうか。

2020年の東京五輪まであと2年と迫っている今、スポーツをめぐる様々な問題点について法的視点から考えてみませんか。

日時：平成30年7月7日（土） 13:00～14:30

※12:30開場／12:50までにご入館ください（ビジター入館カードをお貸しいたします）。

会場：駒澤大学法科大学院棟 6F 模擬法廷

講師：東京神谷町総合法律事務所弁護士

駒澤大学法科大学院非常勤講師（憲法）

大塚 翔吾 氏

予約不要
参加費無料
12:30開場

◆問い合わせ先

駒澤大学法科大学院

【 <https://www.komazawa-u.ac.jp/lawschool/> 】

TEL：03-5712-4703 (e-mail：klawgs@komazawa-u.ac.jp)

駒澤大学総務部広報課

TEL：03-3418-9828 (e-mail：koho@komazawa-u.ac.jp)



後援：せたがや e カレッジ